

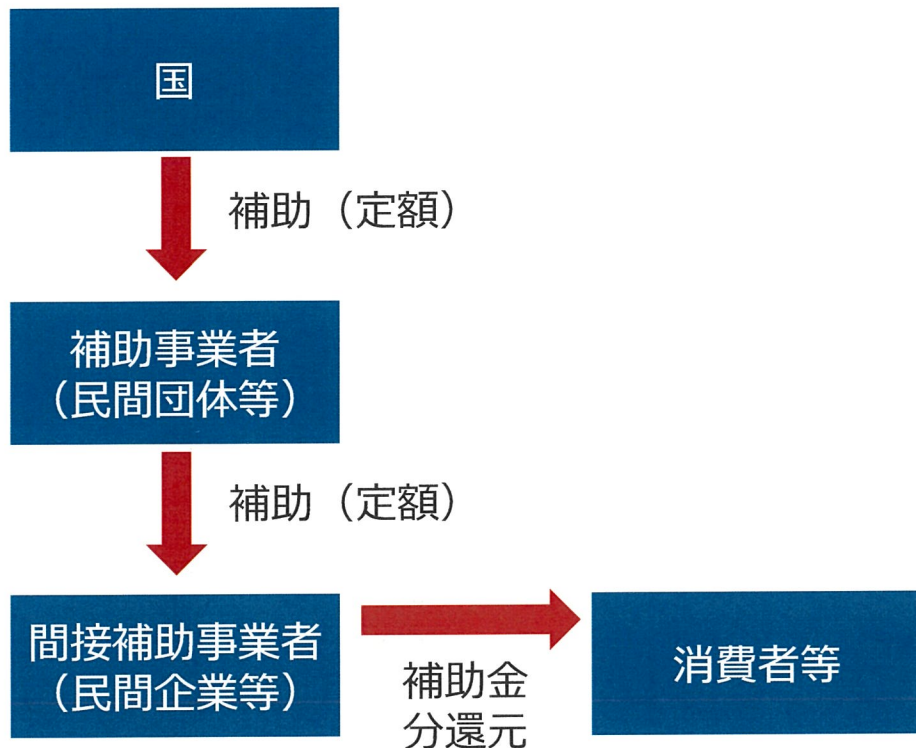
事業概要

- 給湯器は、家庭のエネルギー消費量の約3割を占め最大のエネルギー消費源。このため、給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効。
- 加えて、昨今、①再エネ拡大に伴う出力制御対策や②寒冷地において高額な光熱費の要因となっている設備を一新する必要性が高まっているため、これらに資する対策を重点的に措置する。

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続は、消費者等と契約の締結等を行った民間企業等が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を消費者等に還元する。

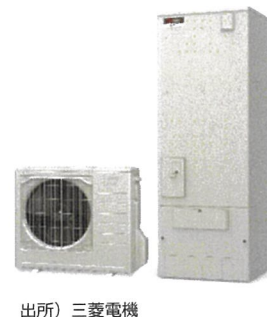


補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入が補助対象。

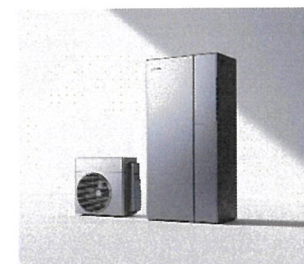
- ※ 令和7年11月28日以降に工事等に着手したものが対象。
- ※ 省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。
- ※ 機器・性能毎に一定額を補助。
- ※ 高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算補助。
- ※ 申請に必要な書類は令和6年度補正事業と同様になる見込み（工事前写真など）。

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所）三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所）リンナイ

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所）アイシン